

よくある質問（追加QAその5）

平成29年10月18日

メインカテゴリ	サブカテゴリ	キーワード	Q	A
1. 事業内容	構造躯体等の劣化対策	評価基準	評価基準「構造躯体等の劣化対策（木造）b.土台」について、K3、K2相当以上の防腐・防蟻処理とは何ですか。	旧JAS認定のもの及びAQ認証材（日本住宅・木材技術センターが認証している木材加工品）で別紙5（PDF）に示すものは、K3、K2相当以上の防腐・防蟻処理として取り扱っています。詳しくは別紙5をご参照ください。
1. 事業内容	構造躯体等の劣化対策	評価基準	評価基準「構造躯体等の劣化対策（木造）」について、耐久性区分D1樹種のうち、ヒノキ、ヒバ、ベイヒ、ベイスギ、ケヤキ、クリ、ベイヒバ、タイワンヒノキ、ウエスタンレッドシーダーその他これらと同等の耐久性を有するものに区分される樹種は何ですか。	サワラ、ネズコ、イチイ、カヤ、コウヤマキ、インセンスシーダー、センペルセコイヤは、ヒノキ等と同等の耐久性を有するものとして取り扱っています。
1. 事業内容	構造躯体等の劣化対策	外壁 特定性能向上工事 その他性能向上工事	劣化対策として外壁を通気構造化する場合、「特定性能向上工事」と「その他性能向上工事」のどちらに分類されますか。	リフォーム前に住宅の外壁全体について通気構造となっていなかったものを、下地工事を含む外壁の通気構造化工事により住宅の外壁全体について通気構造とする工事である場合に限り、「特定性能向上工事」として扱います。
1. 事業内容	省エネルギー対策	評価基準	開口部の断熱性能等について、開口部の日射遮蔽措置として認められる「ひさし・軒等」の寸法に規定はありますか。	本補助事業において、開口部の日射遮蔽措置として認められる「ひさし、軒等」とは、「オーバーハング型の日除けで、外壁からの出寸法（D）がその下端から窓下端までの高さ（H）の0.3倍以上のもの」です。DとHの寸法の測定位置、及び、計算式は別紙6（PDF）をご参照ください。

修正したQA

平成29年10月18日

メインカテゴリー	サブカテゴリー	キーワード	Q	A
2. 事業の実施方法	着手時期等	補助の対象期間 申請手続き	補助申請を予定していた案件の工事着手時期が遅れた場合、補助金を受け取る（交付申請する）ことができるのでしょうか。	予定していた着工時期より遅れても構いませんが、 <u>完了実績報告書の提出期限に間に合うスケジュールとしてください。</u> <u>※完了実績報告書の提出期限は支援室のホームページ（こちら）からご確認ください。</u>
2. 事業の実施方法	補助金交付	完了実績報告書の期限	リフォーム後の補助事業完了実績報告書はいつまでに出せば良いのでしょうか。	平成29年の公募による事業では工事完了後すみやかに（1ヶ月以内）提出してください。 <u>最終提出期限は、支援室のホームページ（こちら）からご確認ください。</u>
2. 事業の実施方法	補助金交付	補助の対象期間 申請手続き 工事着手	工事はいつまでに着手すればよいのでしょうか。	工事着手時期に制限はありませんが、 <u>完了実績報告書の提出期限に間に合うスケジュールとしてください。</u> <u>※完了実績報告書の提出期限は支援室のホームページ（こちら）からご確認ください。</u>
2. 事業の実施方法	補助金交付	申請手続き 完了実績報告 補助の対象期間 報告の期限	完了実績報告書の提出期限までに工事が終わらないことが明らかな住宅は申請できるのでしょうか。	<u>完了実績報告書の提出期限までに工事を終えて所定の手続きを行うことができる事業が対象です。</u> <u>※完了実績報告書の提出期限は支援室のホームページ（こちら）からご確認ください。</u>